



マキシム製品の製造中止に関する方針

2007年8月1日発効

マキシムは、製品の製造中止が必要な場合は、それらの製品についてすべての既知のお客様へ忠実にお知らせいたします。マキシムは、製品の製造中止が製品の安全性、規制または司法の準拠に関わるものでない限り、既知のお客様に対して最終購入(LTB: Last-Time Buy)の調整を行います。以下のステップは**マキシム製品の製造中止に関する方針**の概要です。

1. 製品変更通知(PCN: Product Change Notice)は製造中止製品ごとに発行され、既知のお客様へ送付(電子メールを含む)されます。PCNには以下の詳細が記載されています:
 - a. 該当製品、および推奨代替製品
 - b. PCNトラッキング番号
 - c. 最終注文の引き受け日
 - d. 最終出荷日
2. PCNは、特定の製造中止の状況によりますが、特別な制限がない限り、最終製品出荷の少なくとも6ヶ月前には発行されます(「通知期間(Notice Period)」)。これによってお客様はLTB購入に関する計画と対策をとるための十分な時間が得られます。
3. 通知期間内に、お客様は必要な最終LTBのための注文書(「PO: Purchase Order」)を提出する必要があります。このPOによってお客様のLTBで必要となる最大の要求数量が決まります。
4. 製造中止製品のすべての注文は、標準製品またはカスタム製品に関わらず、PO発行時点でキャンセル不可および返品不可(NCNR: Noncancellable and Nonreturnable)となります。
5. 最終注文の納入は最終のPOを受注した後18ヶ月以内に行われます。
6. マキシムは、最終注文日以降に受け取った追加注文を、余剰の材料がある場合は考慮します。各製造中止製品は、FIFO (First-In, First-Out: 先入れ先出し)の注文プロセスで販売されます。
7. この方針および実施に関する質問、現行の個別製造中止製品に関する質問についてはEメールにてお問い合わせください(英語のみの対応): discontinuance@maxim-ic.com